

まめでが～んす ～ 今日も元気ですよ ～

広島市立安佐市民病院広報紙

—第19号—

〒731-0293 広島市安佐北区可部南二丁目 1-1

TEL : 082-815-5211 (代)

<http://www.asa-hosp.city.hiroshima.jp>



安佐市民病院薬剤部
長崎 信浩

ご挨拶、
そして薬剤師の紹介と
お薬の安全について

「まめでが～んす」をお読みの皆さま、こんにちは。私は本誌の編集を仰せつがっている長崎信浩と申します。本誌は1年に4回、季節毎に皆さまの健康保持に役立つ情報や病院内の案内、医療の新しい情報などを載せておりますが、今後は地域の皆さまとの情報交換の場としても活用させていただきます。本誌に関するご意見、ご希望、さらに医療に関する質問や地域の皆さまの健康に役立つ内容で適切な情報がございましたら是非お寄せ下さい。安佐市民病院も本誌も地域の皆さまと共に成長してまいります。

さて、私の本業はと言いますと、実は薬剤師なのです。市民や患者の皆様には「薬剤師っていったい何しているのかしら？」って思われる方がおられるかもしれませんね。ここで薬剤師の業務とお薬の安全について紹介させていただきます。

【薬剤師さんって？】

我々薬剤師は病院、保健調剤薬局、薬店、行政、医薬品メーカー、流通（医薬品卸問屋）など多方面で活躍していますが、皆さまにお目にかかることが少ないのかもしれませんが、入院の患者様は病室でお薬の説明を受けたりして薬剤師と接することもあります。外来通院の患者様には病院薬剤師が何をしているのか分からないかもしれませんね。

【薬剤師さんの仕事】

病院薬剤師の業務は「患者様お一人お一人の薬物療法の管理、適切な薬物療法の提

供」の一言につきまします。薬を取りそろえて飲みやすいように調整する調剤、患者様の状況に適した薬剤を製造する特殊製剤、服用後や注射後の患者様のデータや副作用の確認（モニタリングと言います）を行ない、医師と協議して適切な薬剤の選択や投与方法をお薦めする臨床薬剤業務などがあります。その他、病院内の全ての薬が適切に使用されるよう注意を払っています。副作用、相互作用については未然に防ぐ活動も行っており、患者様には早期発見と対応についての説明、医師にはそのための適切な処方を選定するなどの業務を展開しています。つまり、安全で有効な薬物療法の提供が我々薬剤師の使命ということになります。

【お薬手帳の活用を】

安全性の確保に関しては、特に複数の医療機関にかかる場合の薬の飲み合わせに注意が必要です。そのためには患者様の薬物療法に関する情報の把握が必要で、それぞれ医療機関や診療科で出されているお薬の把握には、①お薬手帳の活用、②お薬説明書の活用があります。昨今はほとんどの患者様が薬手帳をお持ちですが、それぞれの医療機関や調剤薬局から複数の手帳をもらっている方も見受けられます。手帳は一冊として、どの医療機関や診療科に受診してもその一冊を提出して記載内容を確認してもらい、飲み合わせ等に十分に注意して処方してもらうことが大切です。手帳への記載は医師もしくはそのお薬を調剤する保健調剤薬局や病院薬局にお申し出下さい。保健調剤薬局でも飲み合わせや副作用には十分に注意して調剤しますのでお薬手帳を提示してくださいね。

お薬服用中に何らかの症状が出現したり困ったことがあれば、是非薬剤師にご相談下さい。きっと安心しますよ…。

安佐市民病院は 病院機能評価認定病院 です。



安佐市民病院の 理念と基本方針

理 念

- ・愛と誠の精神をもって医療を提供します。
- ・地域の基幹病院として高度の医療・ケアを行います。

基本方針

1. 患者さまの立場を尊重し、理解と納得 にもとづいた医療を行います。
2. 安全な医療と快適な療養環境の提供に努めます。
3. 地域と連携し、地域医療、救急医療、トータルケアの水準の向上に努めます。
4. 最新の医療にとりくみ、医療・医学の進歩に貢献します。
5. より良い医療サービス提供のため、健全な病院運営に努めます。

【 包括評価制度のQ&A 】

Q DPCになると、診療費は高くなりますか、安くなりますか？

A 患者様のご病気の種類（病名）と診療内容によって1日あたりの医療費が決まるため、従来方式と比べて高くなることもあれば安くなることもあります。

また、病院ごとに厚生労働省の定めた係数があるため、同一の診断名や治療でも、病院によって医療費が若干異なる仕組みになっています。

Q DPCの対象になる病気でも、出来高で算定してもらえますか？

A 厚生労働省の定めにより、DPCの対象となる病気は出来高での算定ができません。あらかじめご了承ください。

Q 医療費の支払方法はどう変わりますか？

A 基本的に、月ごとの支払（退院のときは、退院日）であることに変わりありません。



Q 病名が途中で変わった時はどうなりますか？

A 入院時から診療が進むにつれ、途中で病名が変わった（検査の結果確定した）場合は、入院初日に遡り、確定した病名で医療費の計算をやり直します。

この場合、月をまたがっていた時は、既にお支払いいただいた前月までの医療費について、退院月で過不足を調整いたしますので、あらかじめご了承ください。

Q 複数の病気を治療したり、転科したりした時はどうなりますか？

A DPCでは、患者様の入院期間を通して「最も医療資源を投入した病名」で1日あたりの医療費を決定します。よって、複数の病気を治療したり、転科したりした場合でも、その中から主治医が病名を1つ選んで決定することとなります。

★ その他、ご不明な点がありましたら、医事係にお問い合わせください。



ボランティア委員会からのお願い



..... ボランティアを募集します

安佐市民病院では主に外来患者様のお手伝いをしていただく病院ボランティアを募集しています。あなたもかわいいエプロンをつけて患者様のお手伝いをしてくださいませんか。お問い合わせ・お申し込みは、下記にお電話お願いいたします。

【問い合わせ先】

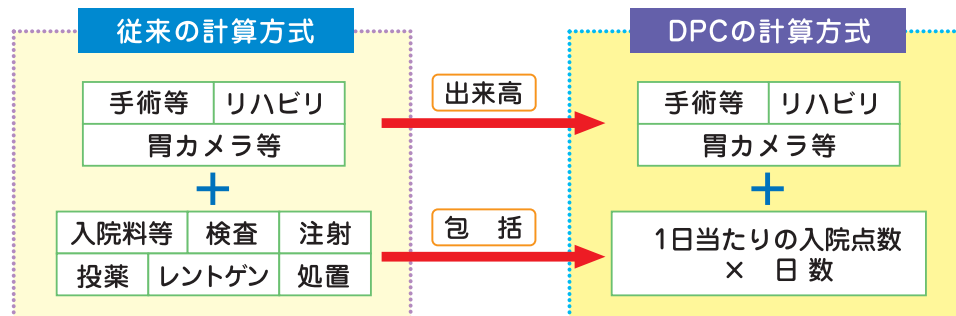
安佐北区社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL 082-814-0811 FAX 082-814-1895



入院診療費の計算方法が変わりました

【DPC（診断群分類）方式による包括評価制度】

当院は、平成20年4月1日から、入院診療費の計算方法が広島大学病院、県立広島病院などと同様に、病気の種類と診療内容によって分類された『DPC（診断群分類）』と呼ばれる区分に基づいて、あらかじめ国の定めた1日あたりの定額部分と出来高による部分を組み合わせて計算する方式になりました。



- ※ 患者様の保険医療に係る一部負担金の支払方法は変わりません。
- ※ 日ごろ常用されているお薬は、入院予定日数分をご持参ください。

【包括評価制度における診療費の内訳】

患者様へのご請求は、**(1) 包括部分** + **(2) 出来高部分** となります。

なお、この他に**お食事代**や**特別室料**がある場合は、別途ご請求となります。

(1) 包括部分

○『DPC（診断群分類）』に基づいて決められる「1日あたりの定額」×「入院日数」となります。

入院料等	検査	注射
投薬	レントゲン	処置

これらの費用は、実施の有無・回数に関わらず包括部分に含まれます。
(※1000点以上の処置、退院時にお渡しする薬を除く。)

○定額の決められている『DPC（診断群分類）』は約1600種類あり、その定額は入院期間（初期／中期／後期）によって3段階に分かれています。

○定額の内訳は、厚生労働省が定める「1日当たりの入院点数」×「医療機関別の係数」ですので、診療報酬改定などで変動することがあります。

(2) 出来高部分

○実際に行った診療行為に基づいて計算します。

1 入院料の加算	2 指導料	3 胃カメラ等	4 リハビリ	5 手術等
-----------------	--------------	----------------	---------------	--------------

1 …乳幼児加算、幼児加算、特定集中治療室管理料 など

2 …服薬指導、栄養指導 など

3 …内視鏡検査、診断穿刺・検体採取 など

5 …手術、麻酔、放射線療法、1000点以上の処置など



(3) 包括評価制度の対象にならない患者様

○次の患者様は包括評価ではなく、すべて出来高で診療費を計算いたします。

- ・DPCの対象外（治験、高度先進医療等）と定められた疾患、症状、状態の患者様
- ・保険適用外の医療を受けられる患者様（自費診療、自賠責、労災、公災など）

めまいについて

耳鼻咽喉科 石井 秀将



わたしたちは、目から見える景色、耳で感じる頭の位置の情報、身体の筋肉や関節などで感じる情報を脳で統合して身体のバランスを保っています。このしくみがうまくいかなくなると“グルグル回る感じ”や“フラフラする感じ”などの“めまい”が起こります。吐き気を伴うことも多く、とてもつらい症状です。

めまいの原因となる疾患は数多くありますが、そのうちの約半分は耳の異常が原因と言われています。それぞれの疾患には症状に特徴があり、詳しくお話を聞いただけでおよその診断がつくことも少なくありません。ここでは代表的なめまい疾患について説明します。

良性発作性頭位性めまい症(BPPV)

名前は聞き慣れないかもしれませんが、実は耳から起こるめまいのうちで最も多い疾患です。寝たり起きたり、寝返りを打ったりといった、頭を動かす動作のたびに数秒から数十秒の短いめまいがくり返し起こります。耳の奥にある三半規管という所に耳石と呼ばれるカルシウムの細かな結晶が入り込んでしまい、頭を動かすたびにこの耳石が三半規管の中で動くのが原因です。多くの場合、数日から数週間で自然におさまっていきます。耳石を三半規管から追い出す簡単な運動療法があり、これによって治りを早めることができる場合も多いです。



前庭神経炎

ある日突然、グルグル回る激しいめまいと吐き気が始まります。症状はたいへん強く、身動きがとれなくなってしまい、多くの方が緊急入院となります。めまいと吐き気以外の症状が無いことが特徴です。めまいは数日から数週間かかってゆっくりとおさまっていきます。おさまってしまえばめまいをくりかえすことはまずありません。風邪の症状につづいて起こることもあり、ウイルス感染が原因と考えられています。

突発性難聴

名前の通り、ある日突然、耳が聞こえなくなってしまう病気です。内耳の血流障害やウイルス感染が原因と考えられています。耳鳴、難聴が症状の主体ですが、約半数の方でめまいと一緒に起こります。ステロイド剤などの薬物療法を行います。めまいは数日でおさまっていきますが、耳鳴、難聴は残ってしまうことがあります。できるだけ早く治療を始めた方が治りが良いので、難聴に気付いたら早めに受診してください。めまいは一度きりでくり返ししません。



メニエール病

昔からめまいの患者さんにはとらずに“メニエール症候群”という病名をつける悪い習慣があり、混乱を招いています。“むかしメニエールと言われたことがある”と言われる患者さんが大変多くおられますが、実は“メニエール病”はそれほど多い疾患ではありません。メニエール病は40～50歳代の方に多い疾患で、数時間つづくめまい発作がくり返しくり返し起こります。耳鳴りや難聴、耳が塞がった感じなどの耳の症状がめまい発作と一緒に現れて一緒に消えていくのが大きな特徴です。めまい発作をくり返していくうちに徐々に聞こえが悪くなっていくことがあります。内耳の中を満たしている内リンパ液という液体の量が増えすぎているために起こるめまいと考えられています。内リンパ液がたまりすぎるのを防ぐために利尿剤などの薬物療法を行います。

生活習慣を改善し、ストレスや疲労をため込まないようにすることも大切です。

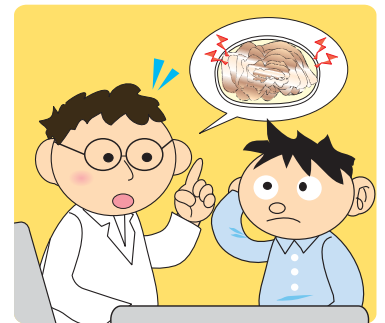
起立性低血圧症

われわれの血圧は自律神経の働きにより、姿勢によらずほぼ一定になるように調節されています。これはたろきがうまうかないと、立ち上がったとたんに血圧が下がりすぎてしまい、“立ちくらみ”が起こります。フラフラする感じ、血の気が引く感じ、目の前が暗くなる感じといった症状のことが多いのですが、グルグル回ろるような感じが起こることもあります。高血圧の患者さんで血圧を下げる薬が効きすぎていることが原因となっていることもあります。

中枢性めまい（脳の疾患でおこるめまい）

脳出血や脳梗塞、一過性虚血発作、脳腫瘍などの脳の疾患でめまいがおこることがあります。中枢性めまいは全体の約1割と言われており、決して数は多くはありませんが、命にかかわる疾患のこともあるので注意が必要です。（一方、耳が原因のめまいであれば、たとえ診断治療が遅くなったとしても、それ自体が命にかかわることはありません。）

最近はこの病院でもCTやMRIをすぐに撮影することが出来るので、先に脳の検査で異常がないことが分かってから耳鼻咽喉科を受診される方も多くおられます。ただし、発症直後の脳梗塞や一過性虚血など、CTで異常の見つからない中枢性めまいも多くあり、特にご高齢の方の初めてのめまいには気をつける必要があります。激しい頭痛を伴う場合、ろれつが回らずうまうしゃべれない場合、口の周りのしびれを伴う場合などは脳の疾患を疑って検査を行います。



めまいの原因を調べていくためには、めまいがどんなときに起こったのか、どんな様子のめまいだったのか、めまいがどのくらいの時間つづいたのか、めまいの他にはどんな症状があったのかといったことを詳しく教えて頂くことがとても重要です。

耳鼻咽喉科では聴力検査や眼振検査（目が回っている様子を観察する検査）など様々な検査を行います。一度きりの検査では異常が見つからず、くり返し検査することでハッキリすることもあります。めまいがすっかり消えてしまってから検査を行っても異常が見つからないことが多く、できるだけ症状が残っているうちに受診するようにしてみてください。

連携室・相談室が引っ越しました

玄関ロビーに医療支援センターが新設され、連携室・相談室が引っ越しました。
連携室受付もセンターの並びに移動しました。

医療支援センターでは、医療連携室・総合相談室スタッフが働いており、それぞれの役割分担のもと患者さまへの相談や支援を行っています。

従来の医療連携室の並びは、**受診相談受付・医療相談室6室**が新設され、入院説明・がん相談支援・慢性疾患・禁煙などの指導や相談等をお受けする「医療相談室」として開始しました。

《医療連携室》

医療連携室は、「地域のかかりつけ医」の先生方と患者さまのFAXによる外来診療や検査の事前予約を行っています。

《総合相談室》

総合相談室は、退院調整や転院相談、医療福祉等のご相談を看護師・専門相談員がお受けしています。

《医療相談室》

受診相談・がん相談支援・入院説明や慢性疾患の相談などの支援をしています。

《受診相談窓口》

どの診療科に受診したらよいか？などの相談をお受けしています。



8月よりがん相談支援を開始しました

患者さまや、ご家族のがんに関する不安や疑問、治療による副作用、その他セカンドオピニオン等のご相談をお受けしています。受診相談窓口へお気軽にお越しください。

看護師・薬剤師・栄養士・専門相談員のチームで支援しております。



受診相談受付

8 : 30 ~ 15 : 15

電 話

代表 082-815-5211
内線2289